

重点項目（3 カ年計画 2022～2024 年度）

1. 倫理綱領を踏まえて、その方らしい生活の実現を中心に据えた支援を行う
2. 地域における高齢者・家族支援の拠点として、財務指標に沿った収支バランスのとれた健全な経営を実現する
3. BCM（事業継続マネジメント）を確立するとともに、建物設備についても長期的な維持管理・資金計画を再構築する。

1. その方らしい生活の実現を中心に据えた支援

- (1) 職業倫理を念頭に置き、ICF に基づいた入居者・利用者アセスメントを行うことによって、より専門的見地に立った援助ができるようになる。
- (2) リスク管理を学び、事故防止に努め、不適切ケアをゼロにする職場環境を整える。
- (3) 現状に沿った BCP を発展させ BCM を確立する

2. 財務の健全化

- (1) 目標に向かうべき計画を具現化し、加算を積極的に取得することで支援の質の向上を図る
- (2) 採用コストを抑制し、人件費率の適正化を達成する。
- (3) 在宅サービス事業を拡充させ、地域ニーズを満たすだけの供給量に達する

3. 職員の適正配置と労働生産性の向上

- (1) 正職員の定着と、非常勤職員の適宜採用スキームを組み合わせ、柔軟性のある体制をめざす。
- (2) 職務要件に沿った、的確な指導を行う
- (3) 生産性向上に向けて業務課題や環境を抽出し、施設全体で取り組む体制を構築する

4. 地域とのつながり

- (1) 地域包括ケアの中で、施設機能を活かす取り組みを増やしていく
- (2) 災害時対応について、地域と施設の連携による住民支援が行える体制を作る
- (3) 生活支援体制整備事業との連動を目指し、すみれ会の取り組み等、地域連携の機会を広げる。

5. 建物設備保守

- (1) 資金計画に基づいた、実現可能な長期修繕計画を策定する
- (2) 滞ってきた建物設備の補修を、優先度に沿って順次進めていく
- (3) 整備保守の委託事業者を見直すことにより、建物の現状を適切に評価し、施設の事情に応じた保守管理を行っていく